

令和6年12月20日  
健康福祉部地域福祉課 近藤  
TEL：0852-22-6878  
FAX：0852-22-5448  
Mail：tiiki-fukushi@pref.shimane.lg.jp

## 第5期島根県地域福祉支援計画（案）への意見募集について

島根県では、「社会福祉法（昭和26年法律第45号）」第108条の規定に基づき、「島根県地域福祉支援計画」を策定しています。

このたび、本県の地域福祉を一層推進するため、次期計画を策定することとしましたので、広く県民の皆様からのご意見を募集します。

### 1 意見募集の対象

第5期島根県地域福祉支援計画（案）

### 2 募集期間

令和6年12月23日（月）～ 令和7年1月22日（水）

### 3 計画案の閲覧方法

- (1) 県ホームページ (<http://www.pref.shimane.lg.jp/chiikifukushi/>)
- (2) 県庁地域福祉課
- (3) 県政情報センター及び各地区県政情報コーナー

### 4 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でお送りください。

電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県健康福祉部地域福祉課

（郵送の場合、令和7年1月22日（水）到着分までとさせていただきます。）

○F A X：0852-22-5448

○電子メール：tiiki-fukushi@pref.shimane.lg.jp

※意見書の様式は特に定めていませんが、氏名（または団体名）および住所（または所在地）を記載し、該当箇所（どの項目に対する意見であるか）を明記した上で、ご意見を記入してください。なお、県ホームページに参考様式を示しておりますので、ご活用ください。

### 5 意見の反映・個人情報の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。

ご意見に対する個別の回答はいたしかねますが、後日、寄せられた意見の趣旨とこれに対する県の考え方を公表します。ただし、公表することにより、個人または団体の権利その他正当な利益を害するおそれがある意見は、公表しません。また、意見提出した個人もしくは団体が識別される情報または識別される可能性のある情報についても、公表しません。

意見の募集は、具体的な意見をいただくことを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものなどについては、県の考え方をお示できない場合があります。